

令和2事業年度

事業報告書

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

国立大学法人 筑波技術大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣(主務省所管局課)	4
	6. 組織図	4
	7. 所在地	4
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	5
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	6
	2. 損益計算書	6
	3. キャッシュ・フロー計算書	7
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
	5. 財務情報	8
IV	事業の実施状況	12
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	15
	2. 短期借り入れの概要	15
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	15
別紙	財務諸表の科目	18

「I はじめに」

国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）は、聴覚・視覚障害者のための我が国唯一の高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としている。

この目的を達成するため、第3期中期目標期間においては、「主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」として、聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核的役割を果たすという観点から、93項目の中期計画を策定し、着実に事業年度計画を実施した。

○法人をめぐる経営環境

国から交付される運営費交付金が機能強化係数の影響により毎事業年度減額され、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応に伴う支出の増加など、厳しい状況の中で、本学においては、人件費や物件費の節減に努めるとともに、外部資金の確保、保健科学部附属東西医学統合医療センターの収入増及び業務運営の改善などに努めている。

○当該事業年度における事業の経過及びその成果

- ・機能強化構想について、第3期中期目標期間における本学のビジョンに基づき、実現に向けた具体的な改革の方針である「4つの戦略」及び各戦略を具体的に実行する「8つの取組」として、高大連携・接続の推進、障害学生への支援機能の強化とグローバル化、合理的配慮を踏まえた職域拡大への支援、情報保障技術を用いた社会貢献の推進など、事業を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応として導入したオンライン授業においてはオンデマンド型ではなく同時双方向型の授業を実施するとともに、演習科目等については感染防止対策を講じた上で対面授業を実施し、学生の学修機会の確保に努めた。また、入学試験については、遠隔地にサテライト会場を設けるなど、遠隔地の受験生の移動に伴う感染リスクの低減に努めた上で実施した。

○重要な経営上の出来事

- ・寄附習慣の形成及び新たな寄附者の発掘につなげ、寄附金収入を拡大し、本学の財務基盤の強化を図るため、平成30年度に締結したクラウドファンディング活用に関する基本契約に基づき、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学生への緊急支援基金としてクラウドファンディング事業を実施し、本学基金と合わせ計4,744千円の寄附金収入により、学生寄宿舎の消毒作業及び学生への生活支援金の給付等に活用した。

○主要課題と対処方針並びに今後の計画等

- ・聴覚・視覚障害学生のための我が国唯一の高等教育機関としてのミッションを果たし、今後の障害者教育の発展に尽くすために、令和2事業年度より、産業技術学部の新設した障害に関わる支援技術を学ぶ「支援技術学コース」における教育を開始するとともに、視覚障害学生を対象とする学部等連携課程の設置の検討を行っている。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学は、「主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」として、聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核的役割を果たす。

教育においては、社会自立できる産業技術・保健科学・情報保障学の専門職業人を養成するため、また専門技術の高度化等社会のニーズに対応するため、入学時から卒業時まで、教養教育から専門教育までの体系的で一貫性のある教育課程を編成する。

また、開学以来蓄積した障害者の教育、支援に関する知識、技術をさらに発展させ、障害者の発達の特性や障害に起因した情報伝達の困難性に配慮した授業を展開するとともに、少人数教育の利点を活かした個に即した指導、支援を行い、障害や専門性に即したアクティブラーニングの手法を開拓し、常に変遷するグローバル社会に適応できる職業人を育成する。

研究においては、聴覚・視覚障害者のための産業技術・保健科学・情報保障学の専門分野に関する国際的水準の研究を展開し、国内外の研究をリードする。また、教育、支援活動を通して得られた知見を学術的に分析、解明し、障害者の能力向上と、その能力を発揮できる社会の変革に供する基礎的、応用的な情報を発信する。特に聴覚・視覚障害者の情報保障及び東西医学統合医療に関わる分野においては、内外において最新且つ実用的な研究成果を発信する。

社会貢献においては、本学が有する障害者の教育、支援に関する知見を広く国内外に発信し、障害者の能力向上と彼等を取り巻く社会のバリアフリー化、ユニバーサル化に寄与する。このため国内外の障害関係機関、教育機関、研究機関、行政機関、企業等と連携し、初等、中等教育への教育的支援、他大学で学ぶ障害学生支援、障害者の職域開拓と就労に関する支援、医療・スポーツを通じた障害児者の社会活動参加能力向上への支援を行う。

これらの教育、研究、社会貢献を通して、障害者自身が社会に参画し活動する意欲と能力を獲得し、また彼等がその能力を十分に発揮できる社会の実現に貢献する。

2. 業務内容

- (1) 筑波技術大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 聴覚・視覚障害学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 国立大学法人筑波技術大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人筑波技術大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 筑波技術大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 筑波技術大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって一定の承認を受けた者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和 51 年 06 月	聴覚障害者教育団体等により「聴覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
--------------	---

昭和 52 年 05 月	視覚障害者教育団体等により「視覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 53 年 09 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関調査会」を設置
昭和 56 年 04 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備調査室」を設置
昭和 58 年 04 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備室」を設置
昭和 62 年 10 月	国立学校設置法等の一部を改正する法律(昭和 62 年法律第 5 号)により、筑波技術短期大学を設置、初代学長に三浦功が就任
昭和 63 年 04 月	教育方法開発センターを設置
平成 02 年 04 月	第 1 回聴覚障害関係学科入学式を挙
平成 03 年 04 月	第 1 回視覚障害関係学科入学式を挙
平成 03 年 04 月	附属診療所を設置
平成 04 年 04 月	保健管理センターを設置
平成 05 年 03 月	第 1 回聴覚障害関係学科卒業式を挙
平成 05 年 04 月	第 2 代学長に小畑修一が就任
平成 06 年 03 月	第 1 回視覚障害関係学科卒業式を挙
平成 08 年 04 月	情報処理通信センターを設置
平成 08 年 08 月	非常勤講師等宿泊施設「紫峰会館」竣工披露式を挙
平成 11 年 04 月	第 3 代学長に西條一止が就任
平成 15 年 04 月	第 4 代学長に大沼直紀が就任
平成 16 年 04 月	国立大学法人筑波技術短期大学に移行、 「教育方法開発センター」を「障害者高等教育研究支援センター」に改組
平成 16 年 06 月	平成 17 事業年度概算要求において、「筑波技術大学(仮称)の設置」の概算要求書を 文部科学大臣に提出 文部科学省に「筑波技術大学(仮称)設置計画書」を提出
平成 16 年 11 月	文部科学省高等教育局長から、「大学設置・学校法人審議結果、設置を可とする。」 通知を受けた。
平成 16 年 12 月	平成 17 事業年度政府予算案(筑波技術大学(仮称)の設置を含む)が可決、成立
平成 17 年 05 月	筑波技術大学の設置を定めた、国立大学法人法の一部を改正する法律(平成 17 年法 律第 49 号)が公布された。
平成 17 年 10 月	国立大学法人筑波技術大学開学、初代学長に大沼直紀が就任
平成 18 年 04 月	第 1 回筑波技術大学入学式を挙
平成 21 年 04 月	第 2 代学長に村上芳則が就任
平成 22 年 03 月	第 1 回筑波技術大学卒業式を挙
平成 22 年 04 月	大学院技術科学研究科(修士課程)を設置、第 1 回大学院入学式を挙
平成 24 年 03 月	第 1 回大学院学位記授与式を挙
平成 26 年 04 月	大学院技術科学研究科(修士課程)に情報アクセシビリティ専攻を設置
平成 27 年 04 月	第 3 代学長に大越教夫が就任
平成 27 年 10 月	東西医学統合医療センター西棟竣工披露式を挙
平成 29 年 09 月	総合研究棟竣工披露式を挙
平成 30 年 01 月	国際交流加速センターを設置
平成 31 年 04 月	第 4 代学長に石原保志が就任

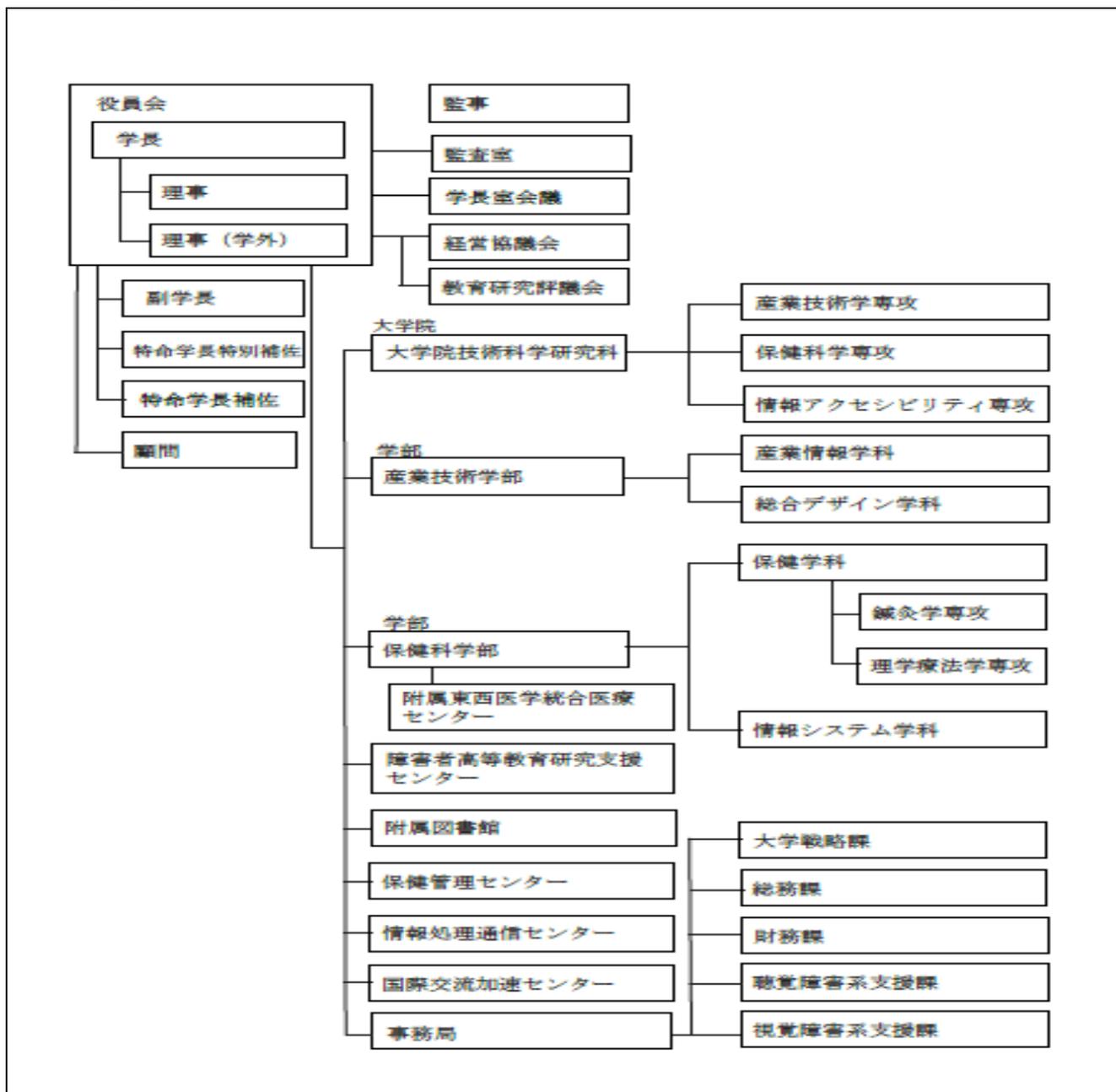
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

産業技術学部<天久保キャンパス> 茨城県つくば市
 保健科学部<春日キャンパス> 茨城県つくば市

8. 資本金の状況

11,008,702,019円(全額 政府出資)

9. 学生の状況(令和2年5月1日現在)

総学生数 325人
 学士課程 302人
 修士課程 23人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	石原 保志	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成23年4月筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター長 平成25年4月筑波技術大学副学長
理事	坂本 淳一	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	平成29年4月山口大学財務部長 平成30年4月文部科学省初等中等教育局財務課教育財政室長(併)大臣官房会計課地方財政室長
理事 (非常勤)	長島 一道	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	平成24年4月筑波技術大学産業技術学部総合デザイン学科長 平成30年4月筑波技術大学産業技術学部学部長補佐 平成31年4月筑波技術大学副学長
理事 (非常勤)	四日市 章	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成23年10月筑波大学人間系教授 平成27年4月筑波大学名誉教授 平成29年4月筑波技術大学理事
監事 (非常勤)	大島 慎子	令和元年9月1日 ～令和5年8月31日	平成20年4月筑波学院大学経営情報学部教授 平成24年4月筑波学院大学学長 平成27年10月筑波技術大学監事
監事 (非常勤)	竹内 啓博	令和元年9月1日 ～令和5年8月31日	平成6年11月朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)公認会計士 平成20年1月公認会計士・税理士竹内事務所長 平成27年10月筑波技術大学監事

11. 教職員の状況(令和2年5月1日現在)

教員 155人(うち常勤 106人, 非常勤 49人)

職員 123人(うち常勤 67人, 非常勤 56人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前事業年度で4人(2.3%)減少しており, 平均年齢は47歳(前事業年度47歳)となっている。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

注1 勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。

注2 金額は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しません。

注3 金額欄の「-」は0円を、「0」（百万円）は50万円未満であることを示します。

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	11,118	固定負債	881
有形固定資産	10,983	資産見返負債	718
土地	7,215	大学改革支援・学位授与機	
建物	5,599	構債務負担金	0
減価償却累計額等	△2,567	長期借入金等	-
構築物	426	引当金	45
減価償却累計額等	△281	退職給付引当金	45
工具器具備品	1,496	その他の引当金	-
減価償却累計額等	△1,284	その他の固定負債	118
その他の有形固定資産	379	流動負債	902
その他の固定資産	135	運営費交付金債務	74
		その他の流動負債	828
流動資産	1,227	負債合計	1,783
現金及び預金	1,142	純資産の部	
その他の流動資産	85	資本金	11,009
		政府出資金	11,009
		資本剰余金	△714
		利益剰余金(繰越欠損金)	266
		その他の純資産	-
		純資産合計	10,561
資産合計	12,344	負債純資産合計	12,344

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	2,847
業務費	2,579
教育経費	444
研究経費	114
診療経費	77
教育研究支援経費	33
人件費	1,902
その他	10
一般管理費	265
財務費用	2
雑損	1
経常収益(B)	2,880

運営費交付金収益	2,339
学生納付金収益	190
附属診療所収益	85
その他の収益	265
臨時損益(C)	—
目的積立金取崩額(D)	2
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	35

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	242
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△ 461
人件費支出	△ 1,907
その他の業務支出	△ 159
運営費交付金収入	2,435
学生納付金収入	116
附属診療所収入	88
その他の業務収入	128
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 94
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 64
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	84
V 資金期首残高(E)	1,058
VI 資金期末残高(F=D+E)	1,142

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,488
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	2,847 △ 359
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	213
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△ 5
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 43
VIII 機会費用	12
IX (控除)国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	2,665

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2事業年度末現在の資産合計は前事業年度比16百万円(0.1%)以下、特に断らない限り前事業年度比・合計減の12,344百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による改修などにより建物が137百万円(2.5%)増の5,599百万円となったこと、運営費交付金の未執行残などにより、現金及び預金が84百万円(7.9%)増の1,142百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産の減価償却などにより、減価償却累計額が224百万円(5.7%)減の△4,146百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和2事業年度末現在の負債合計は66百万円(3.8%)増の1,783百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得などにより、資産見返負債が60百万円(9.1%)増の718百万円となったこと、事業の未実施などに伴う繰越により、運営費交付金債務が33百万円(79.6%)増の74百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リース債務の支払いにより、長期未払金が44百万円(27.2%)減の118百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和2事業年度末現在の純資産合計は82百万円(0.8%)減の10,561百万円となっている。

主な増加要因としては、天久保地区校舎棟等空調設備改修、天久保地区校舎棟トイレ改修、春日地区校舎棟トイレ改修、春日地区共用棟1階トイレ改修により、資本剰余金が85百万円(4.9%)増の1,824百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定の償却資産の減価償却などにより、損益外減価償却累計額が200百万円(8.5%)減の△2,538百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2事業年度の経常費用は74百万円(2.5%)減の2,847百万円となっている。

主な増加要因としては、学生寄宿舍エアコンの整備及び新型コロナウイルス感染症対策等の執行が増えたことなどにより教育経費が63百万円(16.4%)増の444百万円となったこと、施設費の執行などにより一般管理費が65百万円(32.7%)増の265百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費の減少(令和元年度は施設費の執行があったので平準化)や薬局廃止準備に伴う医薬品費の減少、新型コロナウイルス感染症の影響で

東西医学統合医療センターの収入が減少したことに伴う費用の減少などにより、診療経費が85百万円(52.6%)減の77百万円となったこと、教職員の不補充や退職などにより、教員人件費及び職員人件費があわせて88百万円(4.5%)減の1,861百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和2事業年度の経常収益は79百万円(2.7%)減の2,880百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金等の執行の増加により、寄附金収益が12百万円(57.8%)増の34百万円となったこと、授業料等減免費交付金等の補助金の執行により補助金収益が49百万円(皆増)の49百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、一般運営費交付金の減少及び固定資産取得による資産見返運営費交付金への振替により、運営費交付金収益が48百万円(2.0%)減の2,339百万円となったこと、新型コロナウイルス感染症の影響で東西医学統合医療センターの収入が減少したことなどにより、附属診療所収益が39百万円(31.3%)減の85百万円となったこと、施設費の執行が減少したことなどにより、施設費収益が30百万円(34.9%)減の56百万円となったこと、学生数の減少などにより、授業料収益が14百万円(8.1%)減の165百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況により、令和2事業年度の当期総利益は3百万円(8.1%)減の35百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは125百万円(107.0%)増の242百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費の減少などにより原材料、商品又はサービスの購入による支出が56百万円(10.8%)減の△461百万円となったこと、教職員の不補充などにより人件費支出が100百万円(5.0%)減の△1,907百万円となったこと、補助金の受入増加により、補助金等収入が33百万円(皆増)の33百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響などにより附属診療所収入が37百万円(29.7%)減の88百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは249百万円(160.6%)減の△94百万円となっている。

主な減少要因としては、施設費による収入が206百万円(57.4%)減の153百万円となったこと、施設費や補助金等での資産取得により有形固定資産の取得による支出が42百万円(20.8%)増の△247百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは3百万円(5.0%)減の△64百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が4百万円(6.2%)増の△61百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2事業年度の国立大学法人等業務実施コストは18百万円(0.7%)減の2,665百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費の執行などにより一般管理費が65百万円(32.7%)増の265百万円となったこと、新型コロナウイルス感染症の影響などにより附属診療所収益が39百万円(31.3%)減の85百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教職員の不補充などにより業務費が139百万円(5.1%)減の2,579百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	28事業年度	29事業年度	30事業年度	令和元事業年度	2事業年度
資産合計	11,902	12,018	11,972	12,360	12,344
負債合計	1,724	1,643	1,499	1,717	1,783
純資産合計	10,178	10,374	10,472	10,643	10,561
経常費用	2,869	2,878	2,807	2,921	2,847
経常収益	2,915	2,907	2,872	2,959	2,880
当期総損益	46	41	65	38	35
業務活動によるキャッシュ・フロー	296	104	134	116	242
投資活動によるキャッシュ・フロー	△136	50	△78	155	△94
財務活動によるキャッシュ・フロー	△44	△47	△43	△61	△64
資金期末残高	726	833	847	1,058	1,142
国立大学法人等業務実施コスト	2,595	2,522	2,577	2,683	2,665
(内訳)					
業務費用	2,436	2,464	2,404	2,510	2,488
うち損益計算書上の費用	2,869	2,879	2,808	2,921	2,847
うち自己収入	△433	△415	△404	△412	△359
損益外減価償却相当額	165	170	187	207	213
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	0	0	4	0	0
引当外賞与増加見積額	1	△6	3	△4	△5
引当外退職給付増加見積額	△13	△110	△21	△29	△43
機会費用	6	5	—	1	12
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

学部等セグメントの業務損益は20百万円(47.2%)増の62百万円となっている。

これは、学生寄宿舍エアコンの整備及び新型コロナウイルス感染症対策等の執行が増

えたことなどにより教育経費が63百万円(16.4%)増の443百万円、施設費の執行などにより一般管理費が66百万円(32.8%)増の265百万円となっているが、教職員の不補充などにより人件費が65百万円(3.6%)減の1,777百万円となったこと、施設費の執行により施設費収益が39百万円(230.7%)増の56百万円となったこと、補助金の執行により補助金収益が48百万円(皆増)の48百万円となったことが主な要因である。

附属診療所セグメントの業務損益は26百万円(732.5%)減の△29百万円となっている。

これは、施設費の減少(平準化)、薬局の廃止準備に伴う医薬品費の減少などにより診療経費が85百万円(52.6%)減の77百万円となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響で東西医学統合医療センターの収入が減少したことにより、附属診療所収益が39百万円(31.3%)減の85百万円となったこと、令和2年度は施設費の執行がなかったことにより施設費収益が69百万円(100.0%)減の0円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	28事業年度	29事業年度	30事業年度	令和元事業年度	2事業年度
学部等	53	34	70	42	62
附属診療所	△7	△5	△4	△3	△29
法人共通	—	—	—	—	—
合計	46	29	65	39	33

イ. 帰属資産

学部等セグメントの総資産は39百万円(0.3%)増の11,932百万円となっている。

主な要因としては、補助金の受入増加によるその他未収入金の増加などにより、その他資産が128百万円(7.2%)増の1,910百万円となったことが挙げられる。

附属診療所セグメントの総資産は55百万円(11.8%)減の412百万円となっている。

主な要因としては、平成27事業年度に建設した医療センター西棟や令和元年度に実施した東西医学統合医療センター東棟空調設備等改修等で取得した固定資産等の減価償却により、建物が27百万円(8.3%)減の303百万円となったことが挙げられる。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	28事業年度	29事業年度	30事業年度	令和元事業年度	2事業年度
学部等	11,475	11,625	11,617	11,893	11,932
附属診療所	427	393	355	468	412
法人共通	—	—	—	—	—
合計	11,902	12,018	11,972	12,360	12,344

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益35百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、35百万円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

特記事項なし

- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

特記事項なし

- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

特記事項なし

- ④ 当事業年度において担保に供した施設等

特記事項なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	28事業年度		29事業年度		30事業年度		令和元事業年度		2事業年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	3,135	3,035	2,978	3,188	3,149	3,085	3,282	3,305	3,083	3,060	
運営費交付金収入	2,350	2,385	2,423	2,439	2,396	2,430	2,426	2,442	2,433	2,473	
補助金等収入	6	69	6	6	—	4	—	—	30	81	
学生納付金収入	229	223	227	217	234	207	212	200	189	162	
附属診療所収入	115	116	118	121	121	123	123	126	127	88	
その他収入	435	242	204	403	398	322	521	536	304	256	
支出	3,135	2,962	2,978	3,052	3,149	2,974	3,282	3,207	3,083	2,920	
教育研究経費	2,580	2,508	2,644	2,581	2,602	2,518	2,581	2,531	2,631	2,500	
診療経費	174	212	195	216	214	195	237	216	208	172	
その他支出	381	242	139	255	333	261	464	460	244	247	
収入－支出	0	73	0	135	0	111	0	98	0	140	—

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は2,880百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,339百万円(81.2%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益165百万円(5.7%)、附属診療所収益85百万円(3.0%)、その他収益291百万円(10.1%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部等セグメント

学部等セグメントは、学部、大学院、センター、附属図書館、事務局により構成されており、当該組織は、聴覚・視覚障害者のための我が国唯一の高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としている。

学内予算では、令和2年度当初予算において、中期目標・中期計画の達成及び教育研究活動の積極的な取組を推進するための経費として「学長裁量経費(79百万円)」を確保した。この経費を活用して、学長のリーダーシップによる教育研究等高度化推進事業(41百万円)、機能強化推進プロジェクト事業(17百万円)、大学改革等推進事業(2百万円)、リカレント教育推進事業(2百万円)、新型コロナウイルス感染症対策(17百万円)などを実施した。教育研究等高度化推進

事業では、令和2年度より新たに「若手研究者支援事業」を新設し、若手研究者育成・支援、外部資金獲得のため、研究実績を高めることを目的として若手研究者に資金を配分した。新型コロナウイルス感染症対策では、学生の修学支援として、新型コロナウイルス感染症の影響により始まったオンライン授業に必要な環境を整えたほか、学生募集のために遠隔地にサテライト会場を設けた入学試験を実施した。

事務系職員（管理職、技術・医療系職員を除く。）に係る本学固有の課題である他大学等の依存割合（50名中12名、依存度24%（令和2年4月1日時点））を計画的に低減させるため、業務内容はもとより役職や年齢等のバランスに配慮しつつ、プロパー職員による係長級の登用や若手職員の新規採用を優先することとした。これらの取組の結果、令和3年4月1日時点の依存度は20%（49名中10名）となり、今後の事務処理の継続性や事務水準の維持・向上に好影響を与えることとなった。

イ. 附属診療所セグメント

附属診療所セグメントは、保健科学部附属東西医学統合医療センターにより構成されている。

当該組織は、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献することを目的としており、引き続き令和2事業年度においても、診療体制の充実及び診療施設・設備の改善を図った。

附属診療所セグメントにおける事業の実施財源は、附属診療所収益85百万円（48.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益85百万円（48.4%）、その他の収益5百万円（2.7%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費77百万円、人件費125百万円、その他2百万円となっており、差引29百万円の業務損失となっている。この損失の主な要因は平成27事業年度に建設した医療センター西棟や、令和元年度に実施した空調設備等の改修にかかる固定資産の増加に伴う減価償却費である。

附属診療所セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属診療所の期末資金の状況が分かるよう調整（附属診療所セグメントから、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属診療所セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属診療所セグメントにおける収支の状況

（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	6
人件費支出	△125
その他の業務活動による支出	△41
運営費交付金収入	85
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金	81
特殊要因運営費交付金	4
その他の運営費交付金	-
附属診療所収入	85
補助金等収入	1
その他の業務活動による収入	1

II 投資活動による収支の状況(B)	-
診療機器等の取得による支出	-
病棟等の取得による支出	-
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 9
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	-
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 1
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△ 8
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	-
IV 収支合計(D=A+B+C)	△ 3
V 外部資金による収支の状況(E)	-
寄附金を財源とした事業支出	-
寄附金収入	-
受託研究・受託事業等支出	-
受託研究・受託事業等収入	-
VI 収支合計(F=D+E)	△ 3

(3) 課題と対処方針等

運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減を図るとともに、寄附金、受託研究及び補助金などの外部資金の獲得に努めている。

経費の節減に関連して、平成 23 年度より実施している近隣大学・機関（8 機関）との共同調達について、これまでの 8 品目（トイレトーパー、PPC 用紙、蛍光管、職員宿舎維持管理業務、軽油・ガソリン、エレベータ保守点検業務、一般廃棄物集荷処理、情報入出力支援サービス）を引き続き実施する。

外部資金の獲得については、学長のリーダーシップの下、部局を越えた研究チームを編成し、全学的なテーマによる外部資金、寄付金の獲得プロジェクトを複数設け、学内での競争意識を高揚させるとともに、第三者的立場の研究者グループにより助言を行うなど、大学の人的・知識的資源を最大限に活用し、外部資金の獲得を促進している。さらに、令和 2 年度からは外部資金獲得のため、研究実績を高めることを目的として若手研究者への資金を配分した。

保健科学部附属東西医学統合医療センターについては、経営改善のため、附属診療所の損益推移、収益率、費用の増加要因等についての分析を行うなど、教職員のコスト意識の改革を行っている。今後も引き続き、診療科（診療医）毎のコスト分析等を行い、経営面・教学面からの総合的な視点により経営を改善していく。

設備整備については、毎事業年度一定額を確保し、設備マスタープランに基づいて計画的な設備整備を実施しているが、聴覚・視覚障害者が学ぶ大学・大学院としてより高度に専門化し、広域化するカリキュラムに十分に対応していくために、更なる教育研究用設備の整備が必要であると考え

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

事業年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(3). 資金計画

事業年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付事業年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額						期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	工業所有権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28事業年度	1	-	-	-	-	-	-	-	1
29事業年度	0	-	-	-	-	-	-	-	0
30事業年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元事業年度	40	-	22	16	-	-	-	38	2
2事業年度	-	2,435	2,317	47	-	1	-	2,365	71

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和元事業年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	13	① 業務達成基準を採用した事業等：【機能強化経費】高大連携・接続の推進，障害学生への支援機能の強化とグローバル化，情報保

	資産見返運営費交付金	16	障技術を用いた社会貢献の推進，【基盤的設備等整備分】講堂映像音響設備の更新，新型コロナウイルス感染症の影響により繰り越した債務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：13 (業務費：13) イ) 固定資産の取得額：16 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費，基盤的設備等整備分，新型コロナウイルス感染症の影響により繰り越した債務の業務達成基準を採用している事業については，それぞれの成果の達成度合い等を勘案して収益化。
	資本剰余金	—	
	計	29	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	9	① 費用進行基準を採用した事業等：【特殊要因経費】退職手当，年俸制導入促進費 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：9 (退職手当：6，年俸制導入促進費：3) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務9百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	9	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	—	—	
合計		38	

令和2事業年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	80	① 業務達成基準を採用した事業等：【機能強化経費】高大連携・接続の推進，障害学生への支援機能の強化とグローバル化，合理的配慮を踏まえた職域拡大への支援，情報保障技術を用いた社会貢献の推進，【教育関係共同実施分】障害学生の修学支援の充実を目指すリソース・シェアリング，【基盤的設備等整備分】学生寄宿舎エアコンの設備の更新 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：80 (業務費：80) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費，教育関係共同実施分，基盤的設備等整備分の業務達成基準を採用している事業については，それぞれの成果の達成度合い等を勘案して収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	80	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,110	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,110 イ) 固定資産の取得額：建物11，建物附属設備23，車両運搬具1，工具器具備品8，ソフトウェア1，図書3，その他1 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため，未充足学生にかかる学生経費相当額を運営費交付金債務で繰越し，それ以外の期間進行业務に係る運営費交付金債務については全額収益化。
	資産見返運営費交付金	48	
	資本剰余金	—	
	計	2,157	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	127	① 費用進行基準を採用した事業等：【特殊要因経費】退職手当，年俸制導入促進費，授業料免除実施経費 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：127 (退職手当：121，年俸制導入促進費：6，授業料免除実施経費0) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務127百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	127	

国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額	—	—	
合計		2,365	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	収容定員充足率不足による返納予定分 ・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	
	計	1	
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	移転費分：0 ・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	計	0	
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	新型コロナウイルス感染症の影響により繰り越した債務の執行残 ・事業はすべて完了しているため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	収容定員充足率不足による返納予定分 ・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	
	計	2	
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2	【機能強化経費】障害学生への支援機能の強化とグローバル化 ・当初予定していた事業が、やむを得ない理由により中止となったことから、一部債務を次年度へ繰越。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	収容定員充足率不足による返納予定分 ・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	66	退職手当分：54 ・退職手当の執行残であり、翌事業年以降で執行する予定。 年俸制導入促進費分：2 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年以降で執行する予定。 授業料免除実施経費：10 ・授業料免除実施経費の執行残であり、翌事業年以降で執行する予定。
	計	71	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービスマン価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車輛運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産(ソフトウェア等)、投資その他の資産(預託金等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収附属診療所収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた特定資産に係る減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。